

声明

「いかなる状況下でも核兵器不使用」を日本政府は厳守せよ

2013年10月22日
日本原水爆被害者団体協議会

10月21日（日本時間22日）、国連総会第1委員会（軍縮）でニュージーランド政府代表が発表した「核兵器の人的影響に関する共同声明」は、125カ国が署名し、日本政府も賛同、署名しました。共同声明は、「いかなる状況下でも核兵器が2度と使われないことが、人類存続の利益になる」とのべています。かつて、この文言が、自国の安全保障政策と相いれないとして日本政府は共同声明に署名しませんでした。今回署名するにあたって、佐野利男大使は第1委員会で、声明の精神を強く支持する、同時に「われわれは適切な国家安全保障政策を引き続き採用する必要性を再確認する」と表明し、アメリカの核の傘に頼る核抑止力政策を変更しないことを強調しました。

核抑止力政策は、核兵器の使用を前提にして核兵器の威力で国の安全を守るという政策です。「いかなる状況下でも核兵器が2度と使われないことが、人類存続の利益になる」という理念とは相いれません。日本政府が今回の声明に賛同した背景に、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器不使用に賛同しないことへの国内外の世論の強い批判があったことは間違いありません。同時に、声明に「核軍縮に向けたすべてのアプローチと取り組みを支持する」という文言を盛り込むことで、アメリカの核の傘に頼る政策を変更しない根拠としています。

今回の共同声明に賛同した日本政府に求められるのは、世界で唯一の戦争被爆国として、「いかなる状況下でも核兵器が2度と使われないこと」を厳守し、具体的措置として、核の使用を前提とする核抑止力政策を改め、速やかにアメリカの核の傘から離脱し、核保有国に核兵器廃絶を迫り実現する責務を果たすことです。

共同声明は、核兵器廃絶にあたっての市民社会の重要な役割を強調しています。日本被団協は、今後とも国内外の人々と手を携えて核兵器のない世界の実現に力をつくすことをあらためて表明します。